

要改善団体の取組状況（平成17年3月末現在）

	ページ
1 (特)宮城県土地開発公社	1
2 (株)東北ハンドレッド	1
3 (財)宮城県地域振興センター	1
4 仙台臨海鉄道(株)	2
5 阿武隈急行(株)	2
6 くりはら田園鉄道(株)	2
7 (財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	3
8 (財)宮城県文化振興財団	3
9 (財)慶長遣欧使節船協会	4
10 (財)宮城県国際交流協会	4
11 (社福)宮城県社会福祉協議会	5
12 (社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会	5
13 (財)みやぎ産業振興機構	6
14 (株)テクノプラザみやぎ	6
15 (特)宮城県職業能力開発協会	7
16 (財)宮城勤労者いこいの村	7
17 (財)仙台勤労者職業福祉センター	7
18 (財)みやぎ産業交流センター	7
19 (株)仙台港貿易促進センター	7
20 (社)宮城県国際経済振興協会	7
21 (社)宮城県物産振興協会	8
22 (社)宮城県観光連盟	8
23 (社)宮城県農業公社	8
24 (特)宮城県農業会議	8
25 (社)宮城県畜産物価格安定基金協会	9
26 (社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	9
27 (株)宮城県食肉流通公社	9
28 (特)宮城県土地改良事業団体連合会	9
29 (財)みやぎ林業活性化基金	10
30 (社)宮城県林業公社	10
31 (社)宮城県漁業無線公社	11
32 (財)宮城県水産公社	11
33 (株)インテリジェント・コスモス研究機構	12
34 (社)宮城県建設センター	13
35 (特)宮城県道路公社	13
36 (財)宮城県フェリー埠頭公社	13
37 (財)石巻湾漁業振興基金	14
38 (財)仙台湾漁業振興基金	14
39 宮城県開発(株)	14
40 仙台空港ビル(株)	15
41 仙台エアカーゴターミナル(株)	15
42 (財)宮城県下水道公社	16
43 (特)宮城県住宅供給公社	17
44 (財)宮城県建築住宅センター	17
45 (財)宮城県スポーツ振興財団	18
46 (財)みやぎ婦人会館	18
47 (財)宮城県文化財保護協会	19

平成16年度 公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度主な取組状況
1	(特)宮城県土地開発公社	経営改善又は県の関与の見直し	新しい経営健全化計画に基づく改善を実施する。	H16～	・造成土地の販売促進 ・処分するまでの間の土地の賃貸による有効活用 ・職員数削減等による経費の縮減	・共同事業体と分譲価格の見直し等(仙台北部・第二仙台北部中核工業団地等)、トップセールスの実施 ・公有地の賃貸借契約の実施(下愛子公共関連用地・塩釜地区公共施設用地) ・職員数削減の実施(17人(H15) 16人(H16)(役員除く,非常勤職員含む。))
			新しい経営健全化計画を策定する。	H15～ H16	(新しい経営健全化計画の策定(平成16年5月))	
			県の職員派遣を終了する。	H14	(平成14年度末で派遣終了(1人))	
2	(株)東北ハンドレッド	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	J1各クラブチームの運営状況の比較により収支計画の検証を行う。	H13～	・1年でのJ1返り咲きを目指しつつも、適正な財政運営が行われているか検証する。	・J2降格に伴い見直した収支計画に基づき実施。6年連続の単年度黒字を計上。 経常利益 46,294千円(前年比 78.3%減) 当期利益 7,450千円(前年比 94.6%減)
			広告協賛金,入場料収入等の確実な確保を図る。	H13～	・広告収入や入場料収入等の安定的な確保が図られているか確認する。	・J2降格の影響による入場者数の減,大手スポンサーの撤退による広告収入の減。 平均入場者数 15年度 20,667人 16年度 16,198人(前年比 21.6%減) 入場料収入 15年度 867,379千円 16年度 741,683千円(前年比 14.5%減) 広告収入 15年度 645,403千円 16年度 415,816千円(前年比 35.6%減)
			チーム(選手補強),フロント人件費の適正化を図る。	H13～	・現行の収入に見合った選手補強が行われているか確認する。	・収支計画内での選手補強の実施。業容拡大に伴うフロント体制の強化。 要員 15年度 75人(監督・コーチ21人,選手33人,スタッフ21人) 16年度 80人(監督・コーチ23人,選手32人,スタッフ25人)
			県のJリーグ推進助成金を見直す。	H14～	・自立的な財政状況を考慮した財政支援を実施する。	・会社の自立的な財政運営を考慮した財政支援の実施(45,000千円)
3	(財)宮城県地域振興センター	経営改善又は県の関与の見直し	調査研究機関としてノウハウの蓄積に努めながら,人材確保,組織・運営体制の強化に取り組む。	H14～ H17	・人材確保,組織・運営体制の強化	・平成14年度に策定した「改革方針」に基づき,人員を強化(常勤職員6人 7人) ・センターの今後のあり方や改革方針等について,意見交換を実施(年6回) ・組織運営体制の強化を図るため,平成17年度からは,県からの派遣職員を増員(3人 4人)
			経営の改善		・県運営費補助金の縮減(15年度 4,000千円 16年度 3,600千円) ・経営改善に努めた結果,前年度の赤字決算から黒字決算に転換した。 平成16年度決算 4,311千円(前年度 6,180千円:前年度比 10,491千円増)	

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
4	仙台臨海鉄道(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	短期中期経営目標の設定により、収入の確保を図るとともにコスト削減に努める。	H13～	・計画性をもった経営の実践、収益を高めるための営業活動を行う。	・積極的に営業活動をし、輸送貨物の確保に努めた。 発送量 741千トン(前年度比 102%) 到着量 154千トン(" 99%) 中継貨物量 13千トン(" 115%) 計 908千トン(" 101%)
					・業務量に応じ、適正規模となるよう雇用調整を行う。	・退職者の不補充等により、社員数を3人削減(97人→94人)
					・事務諸経費の見直しを図る。	・徹底した諸経費の削減に努めたが、退職給付費用等の増があり営業経費を平成15年度対比102%の約600百万円とした。
5	阿武隈急行(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	常勤役員の不補充	H13～	・常勤役員1人の不補充と役員報酬の削減	・常勤役員の1人不補充(平成13年6月～)と役員報酬の削減(平成14年4月～)を継続
			職員数の削減	H12～	・定年後職員を嘱託雇用し、雇用調整を行う。	・平成13年4月から嘱託雇用を実施 職員数 15年度 90人(うち嘱託6人) 16年度 88人(うち嘱託12人)
			人件費の見直し	H14～	・昇給停止年齢の引き下げ、賞与カット	・平成14年4月から実施している昇給停止年齢の引き下げ、賞与カット等を継続 昇給停止年齢の引下げ(満55歳) 賞与の0.9か月分カット(4.0か月→3.1か月) 役付手当の10%カット
			空きスペースの貸し出しによる収益増を図る		・駅の空きスペースの利活用。	・卸町駅、柳川駅、やながわ希望の森公園前駅、丸森駅の空きスペースを有償貸付(16年度貸付料 3,216,000円)
			利用者確保を図る		・ホームページの開設によるイベント等の周知及びあぶくまの里ウォーキングガイドを作成配布し利用促進を図る。	・例年実施しているたけのこ狩りに加え、各種イベントを企画。うちフリーウォーキングについては、9回実施。 ・あぶさとメール配布(毎月)
			会社経営診断		・会社経営診断の結果を踏まえ、経営改善計画を策定する。	・安全性緊急評価を受け、保全計画書を国土交通省に提出。 ・新経営計画書の素案検討・作成。 ・素案について検討委員会を開催し、取締役会に提出。
6	くりはら田園鉄道(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	沿線町及び利用者代表者等で構成する「くりでん運行対策検討協議会」を設置し、存廃問題についての検討を行っている。	H13～	・交通実験及び沿線住民の意向調査実施 ・調査結果取りまとめ ・検討結果の最終報告	・交通実験を実施し内容を分析した上で、住民意向調査を実施 ・調査報告書が作成され、沿線5町では県補助継続前提でくりでん存続を決定 ・株主総会で廃止決定
			鉄道運行維持費補助金を廃止する。	H16～	・くりでん対策協議会の検討結果を踏まえた今後の対応の検討	・検討結果を受け、県としての支援策を5町に提示(今後の県の対応方針) 平成16年度から平成18年度の3年間運行継続した後バスに転換とする 沿線5町からの方針を受け、県としては、平成16年度、平成17年度の2か年については、現行の1/2の各年度19百万円を補助することとし、平成18年度以降については、会社清算に伴う経費等を含め、今後検討。
			くりはら田園鉄道の石越駅の無人化により経費の節減を図っている。	H13～	・人件費を含め、経費節減を図る。	・給与のベースアップをせず、経費を節減 ・退職者1人分不補充(職員数 15年度 25人 16年度 24人)

平成16年度 公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況																									
7 (財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	経営改善又は県の関与の見直し	清掃、保守業務等の委託は原則として競争入札とする。	H14-	・従来、随意契約していた清掃業務、警備業務及びエレベーター保守点検業務について、競争入札で実施(清掃業務については、平成14年度から、警備業務は平成15年度から実施済)	・清掃業務、警備業務及びエレベーター保守点検業務において、それぞれ複数社を指名し、競争入札を実施。 清掃業務 14年度 3,465千円 16年度 2,638千円 警備業務 14年度 587千円 16年度 176千円 エレベーター保守業務 15年度 579千円 16年度 164千円																									
		徹底した管理運営コストの削減を実施する。	H15-	・旧築館町(昆虫館)、旧迫町(淡水魚館)の管理運営受託に向け、関係者による検討会の開催 ・印刷物等を自ら作成、印刷	・平成15年6月に財団次長会を開催し、財団側から各町に一体管理運営に向けた予算等条件整備について説明を行った。結論は出ず、継続して検討することとなった。 ・寄贈を受けた簡易印刷機により、施設案内リーフレットの印刷を行い経費を抑制した。																									
		事業費財源となる財団運営資金寄付金の増加を図る。	H16-	・財団運営寄付金の呼び掛け(平成15年度寄付金創設)	・ダイレクトメール、寄付払込書のダウンロードサービス及び関係旧3町の広報誌掲載により寄付を募った。 (平成16年度未現在の寄付額 1,478千円) 内訳:平成15年度寄付額 696千円、平成16年度寄付額 782千円																									
8 (財)宮城県文化振興財団	県の業務委託等の在り方の見直し	収支バランスに一層留意した催事を継続実施する。	H13-	・地域鑑賞事業について関係市町への営業活動の要請 ・自主鑑賞事業の収入確保の実施	(地域鑑賞事業) ・平成16年11月10日 三遊亭楽太郎・林家喜久蔵落語二人会(本吉町はまなす文化タウン) ・平成16年12月4日 鬼太鼓座ライブ(登米祝祭劇場) ・平成17年1月16日 林家こぶ平・林家一門落語会(若柳町総合文化センター) ・平成17年3月6日 高嶋ちさ子&加羽澤美濃~気軽にクラシック~(名取市文化会館) (自主鑑賞事業) 自主鑑賞事業収入 15年度(6事業7公演)49,609千円 16年度(7事業8公演)62,194千円 ・平成16年7月5日 スタニスラフ・ブーニンピアノリサイタル ・平成16年7月10日 松竹大歌舞伎公演 ・平成16年10月17日 ハンガリー放送交響楽団&フジコ・ヘミングコンサート ・平成16年11月13日 スロヴァキア国立歌劇場「椿姫」公演 ・平成16年12月9日 ミッシェル・マイスキー&仙台フィルスペシャルコンサート ・平成17年1月21日 千住真理子ヴァイオリンリサイタル ・平成17年1月26日 NHK公開録画																									
		舞台業務の外部委託を行っており、継続実施する。		・外部委託を継続	・外部委託を継続 (平成14年度末に舞台技術職員退職後、新規採用を行っていない。)																									
		利用者サービスの向上。		・文化情報ライブラリー廃止後のスペースの活用として、ミーティングカルチャールームを設置。利用促進。	平成15年4月1日 ミーティングカルチャールームを設置。 (利用者数等の推移) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規登録団体数</th> <th>利用日数</th> <th>利用ブース</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～6月</td> <td>1団体</td> <td>19日間</td> <td>34</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>7月～9月</td> <td>1団体</td> <td>12日間</td> <td>20</td> <td>119人</td> </tr> <tr> <td>10月～12月</td> <td>1団体</td> <td>11日間</td> <td>19</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>1月～3月</td> <td>3団体</td> <td>15日間</td> <td>29</td> <td>163人</td> </tr> </tbody> </table>		新規登録団体数	利用日数	利用ブース	利用人数	4月～6月	1団体	19日間	34	190人	7月～9月	1団体	12日間	20	119人	10月～12月	1団体	11日間	19	122人	1月～3月	3団体	15日間	29	163人
			新規登録団体数	利用日数	利用ブース	利用人数																								
4月～6月	1団体	19日間	34	190人																										
7月～9月	1団体	12日間	20	119人																										
10月～12月	1団体	11日間	19	122人																										
1月～3月	3団体	15日間	29	163人																										
県の派遣職員を段階的に削減する。		・県の派遣職員を削減する。	・平成16年4月1日付けで1名削減(7名 6名)																											

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
9	(財)慶長遣欧使節船協会	経営改善又は県の関与の見直し	北関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを実施しており、継続実施する。	H12～	・関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンの継続実施	・旅行代理店への集客キャラバンを実施 平成17年2月21日～26日 岩手県, 秋田県, 山形県, 福島県 平成17年3月 2日～3日 福島県, 茨城県
			周辺市町の施設と連携した集客イベントを実施する。	H13～	・サン・ファン祭りの実施 ・サン・ファン感謝デーの実施 ・サン・ファンパウティスタの展帆事業の実施 ・金華山観光連盟観光施設共通割引券発行の実施	・サン・ファン祭り(平成16年5月22日～23日) ・サン・ファン感謝デー(各月実施) ・サン・ファンパウティスタの展帆事業(平成16年10月10日～11日) ・金華山観光連盟観光施設共通割引券発行(平成13年度から実施中)
			魅力ある特別展を開催しており、継続実施する。		・魅力ある特別展等(航海の技術展)を継続実施。	・魅力ある特別展(航海の技術展) 平成16年10月8日～11月15日(入館者数 11,997人)
			県の(財)慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減する。	H14～	・(財)慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減	・補助金及び運営費貸付金の削減 補助金 15年度 5,820千円 16年度 5,645千円 運営費貸付金 15年度 6,000千円 16年度 4,000千円
			ミュージアム観覧料金の見直し(引き下げ)。	H16		・観覧料 一般 1,000円 700円 高校生以下 700円 無料
10	(財)宮城県国際交流協会	経営改善又は県の関与の見直し	県の協会運営等補助金及び留学生里親促進委託料を削減する。	H14・15	(平成14・15年度に実施済)	
			人員削減や事業規模の縮小などによる経営改善ではなく、組織の効率化や財務内容の見直しなどで改善を進める。 中長期的には、県職員の派遣廃止、県補助金の大幅縮減を目指す。 短期的には、人件費の縮減、県補助金の削減を行う。	H16～	・県派遣職員の職位を下げプロパー職員を昇格させ、人材育成、士気高揚、人件費(県補助金)の圧縮を図る。 ・県補助金の縮減を検討する。	・計画どおり十分な内容で実施した。 人件費(県補助金) 15年実績 46,436千円 16年実績 36,350千円 ・事務事業や管理事業の経費節減を検討、実施により実施した。 県補助金 15年実績 61,201千円 16年実績 51,045千円
					・事業のスクラップ&ビルドを検討し、受益者負担を可能な限り取り込む。	・市町村国際交流協会への支援を目的に実施してきた「国際理解講座事業」は、各協会が自主財源を確保する状況となっていることから、16年度を最後に廃止する。 ・急増する外国籍県民への支援の一環として、「外国籍児童生徒支援ネットワーク構築事業」を、17年度から新たに実施する。 ・「MIA日本語講座」の受講料 9,000円 13,500円(17年度～)
					・会員増加策と寄付金募集策について、積極的な取り組みを検討する。	・団体及び個人会員の勧誘活動を積極的に推進したが、3団体、5個人の会員数減少という結果になった。

平成16年度 公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団 体 名	改 善 区 分	公社等外郭団体改革計画の 改善内容	実 施 年 度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
11	(社福)宮城県社会福祉協議会	統合	県としては、経営改善を行うとともに、(社福)宮城県福祉事業団及び(財)宮城いきいき財団との統合について、統合することが望ましい。	H17目標	・3団体で合併契約を締結し、統合に向けた手続きを進める。	・宮城県福祉三団体統合推進協議会を設置(平成16年4月28日)し、統合までのスケジュール、経営方針、主要規程等について協議した。 ・合併契約案を締結(平成16年10月29日)し、社会福祉法人の合併認可申請(平成16年11月30日)した。 ・諸規程等について、宮城県社会福祉協議会の理事会(平成17年3月16日)と評議員会(平成17年3月22日)で承認された。
			県の財政支出について、必要な見直しを行う。	H14～	・担当課と団体との打合せを実施し、今後の方向性について検討。平成16年度予算編成に反映させる。	・平成16年度補助金について、平成15年度対比で1,657千円減少 (削減) 県社会福祉協議会運営費補助等 13事業 18,396千円減 15年度 245,309千円 16年度 226,913千円 (新設,充実) 災害ボランティア受入体制整備事業等 4事業 16,739千円増 15年度 15,281千円 16年度 32,020千円 (合計) 1,346千円減 15年度 260,590千円 16年度 258,933千円
12	(社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会	経営改善又は県の関与の見直し	母子健康支援センター事業を廃止し、措置助産は、県が医療機関を指定して実施する。	H13	(平成13年度に実施済)	
			県立乳児院を将来的に廃止し、民設・民営化方式での実施を検討する。	H13～	・用地の選定 ・事業計画の策定	・用地について、隣接地を候補地として選定し、済生会等と協議を行ったが、結果的に困難であるという結論に達したため、翌年度(H17)に建物の耐震診断を行い、その結果を踏まえ、移転・新築すべきか、改修で対応すべきかの検討を行うことにした。

平成16年度 公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
13	(財)みやぎ産業振興機構	経営改善又は県の関与の見直し	県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。	H14～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・運営の課題を引き続き検討するとともに、新事業体系による事業実施の準備を進める。 ・事業・課題の検討を踏まえ、平成16年度の実施方針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5か年中期収支計画の基礎資料を作成し、財務課題の検討を実施している。また、ビジネスマーケット等の新事業実施の検討と準備を行った。 ・財団と検討会を開催し、財務状況の確認と今後の対応策、実施要望事業等について、協議を実施した。 ・財団と検討会を開催し、事業の整理と重点施策の確認及びミッションに的確に対応できる組織体制について協議した。また、新規事業のビジネスマーケットや再生戦略事業を実施した。 ・財団と検討会を開催し、重点実施事業、廃止事業及び効率的な組織体制を確定した。 ・仙台市泉区にあった高度技術振興部を仙台市青葉区上杉の事務所内に移転。情報課を新事業支援課に統合、債権管理を専属に担当する管理課を新設。 ・財務的な課題への対応策を措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・機械類貸与事業に係る平成15年の県貸付金の一括償還を分割償還とした。 ・機械類・設備貸与事業の未収債権について償還期限の繰延特約及び損失補償を制度化。
			県の派遣職員を段階的に削減する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の派遣職員体制を確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の派遣職員を1人減員する予定とした。(4人 3人)
14	(株)テクノプラザみやぎ	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	収入率の改善に向け研究室賃貸料の減免措置運用の見直しを行う。	H14～	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室の入居率向上のために賃貸料等の見直し及び営業の強化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業強化により退去ブースへのテナント入居の促進を行い、入居率95%以上を維持しているが、賃貸料引き下げ実施は平成16年度は延期。
			受託事業・賃貸事業等において、より採算性を重視した事業を実施しており、継続実施する。	H12～	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業・自主事業の採算管理の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業・自主事業の採算性の検討については、取組中。
			給与等の削減		<ul style="list-style-type: none"> ・職員給料の削減を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給料の3.2%の削減の実施。
			経費の削減		<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減策の実施(修繕費の削減、再リースによるリース料の削減、業務委託費の削減等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車・電話交換機の再リースによるリース料については、前年度比較で457千円削減した。 ・建物付属設備の老朽化に伴い、修繕費は前年度比較で1,069千円増加した。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
15	(特)宮城県職業能力開発協会	経営改善又は県の関与の見直し	会員の拡大を図ることにより自主財源の増大を図る。	H14～	・職業能力開発関係未加入団体に対する加入促進を図る。	・文書及び訪問による加入促進を実施した(新規加入会員数10)。 ・会員拡大に向けた実施計画の策定及びその実施結果や会員ニーズを踏まえた、平成17年度の業務計画を作成した。
				H14～	・事業の進行状況を確認するとともに、各団体、事業所のニーズの把握に努める。 ・技能検定受験資格の緩和措置により受験機会が拡大したことにより、業界団体等の周知徹底を図る。	・平成17年度実施に向け、85の関係団体・事業所からニーズの把握を行った。 ・受験勸奨の周知の結果、受験申請者数が、前年度比約20%増加した。 (平成15年度 2,503人 平成16年度 3,011人)
16	(財)宮城勤労者いこいの村	国の特殊法人改革を踏まえた見直し	国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。	～H17	・県は、栗駒町に対して施設の譲渡を要請した(平成15年度)。	・平成17年度から指定管理者として指定されたため、財団のあり方について、旧栗駒町と協議した。 ・旧栗駒町及び法人と役員体制のあり方について協議した。
					・指定管理者制度の趣旨に合致するよう法人のあり方を見直す。 ・県職員が充て職となっている団体の役員構成を見直す。	
17	(財)仙台勤労者職業福祉センター	経営改善又は県の関与の見直し	国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。	～H17	・運営方針並びに役員のあり方について、仙台市と協議する。	・仙台市と協議し、コスト削減と収益の確保に取り組んでいるのを見守ることとした。 ・県から就任している理事を2人から1人にする事で調整した。
18	(財)みやぎ産業交流センター	統合	県としては、(株)仙台港貿易促進センターと統合(事務局統合)することが望ましい。	H17目標	・事務局統合のための方針確定、両団体の機関決定等	・指定管理者制度への対応を優先して実施し、事務局統合は当面对応を見守ることとした。
19	(株)仙台港貿易促進センター	統合	県としては、(財)みやぎ産業交流センターと統合(事務局統合)することが望ましい。	H17目標	・事務局統合のための方針確定、両団体の機関決定等	・財団法人みやぎ産業交流センターが、指定管理者制度への対応を優先して実施したため、事務局統合は当面对応を見守ることとなった。
20	(社)宮城県国際経済振興協会	経営改善又は県の関与の見直し	北海道及び北東北3県の動向を踏まえ、広域連携の可能性について検討を行う。	H14～	・山形県・福島県との広域連携事業の在り方を検討する。 (平成15年度:観光分野で山形県と共同事業を実施)	・岩手県と共同で大連事務所の開所準備を行った。 ・山形県と共同でソウル事務所の共同化準備を行った。
				H16	・広域連携事業を展開する。	

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
21	(社)宮城県物産振興協会	統合	県としては、(社)宮城県観光連盟と統合することが望ましい。	H17目標	・両団体の会員レベルでの検討を行う。 ・統合協議会等の設置をする。	・統合の検討組織である企画財政委員会を開催し、平成18年度統合を前提としたシミュレーションを作成して、統合の是非を含め、これまでに引き続き、協議することとなった。 ・統合協議会は、両団体の会員レベルで統合の共通理解が醸成される段階に至らなかったことから、平成16年度中に設置できなかった。
22	(社)宮城県観光連盟	統合	県としては、(社)宮城県物産振興協会と統合することが望ましい。	H17目標	・両団体の会員レベルでの検討を行う。 ・統合協議会等の設置をする。	・平成15年度に開催した統合の検討組織である統合問題検討委員会からの意見を受け、合併を進めるための前段として市町村合併の動向を踏まえた会費及び事務事業の見直しを先行して行い、それを基に統合の是非を含め、引き続き協議することとなった。 ・統合協議会は、両団体の会員レベルで統合の共通理解が醸成される段階に至らなかったことから、平成16年度中に設置できなかった。
23	(社)宮城県農業公社	県の業務委託等の在り方の見直し	組織及び業務の縮小。		・当初体制1室1局制(53人体制)、事業規模55億円余による業務を執行する。 ・事業予算の修正(55億円余 52.2億円余)による業務を執行する。	・修正予算による業務を執行した。
			職員定数の削減。	~ H17	・事業計画に基づく事業執行や経営改善計画の検討を行う。	・職員削減目標の88.9%達成 目標:27人減 77名(12年度末) 50人(20年度までに) 16年度末実績:8人減の53人 ・新体制による業務執行と検証を行った。
			農地保有合理化事業については、市町村段階での農地保有合理化法人の条件・環境の整った地域において、段階的に当該法人へ事業を移行する。	H14~	・農地保有合理化事業・農地流動化担当者会議及び農地保有合理化法人連絡協議会に参加し、合理化事業実施の啓発を行う。	・農地保有合理化事業・農地流動化担当者会議、農地保有合理化法人連絡協議会に参加し、事業移行についての啓発を実施した。
			県職員派遣を終了。	H13	(平成13年度末で終了)	
24	(特)宮城県農業会議	国の特殊法人改革を踏まえた見直し	事業評価を実施する。	H14~	・事業評価を実施する。	・県からの諮問事項の審査など法令業務について適正に処理 ・農業委員会への協力や諸団体と連携して行う農地集積・担い手確保等の任意業務の主要事業について年度目標・前年度の実績・課題等を「業務評価表」により整理し、業務管理を実施
			組織機構等の合理化を図るため組織制度検討会を設置して検討する。	H14~	・組織検討委員会での検討を行う。	・支部組織の廃止を行った。 支部組織(7支部 廃止) ・新・伊達なむらづくり推進機構との合併協議を行った。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
25	(社)宮城県畜産物価格安定基金協会	経営改善又は県の関与の見直し	管理経費負担金収入を確保する。	H14～	・肉牛及び肉豚の価格差補てん契約頭数の維持・拡大を図る。	・理事会において、肉牛価格差補てん事業の継続実施(第11事業期)について合意を得た。また、前年度を約15%上回る価格差補てん頭数(肉牛2,554頭、肉豚225,263頭、系統肉豚 42,603頭)を確保した。
			経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。	H13～	・常勤役員の報酬を据え置くとともに、通信運搬費、消耗品費等の事務経費支出の節減に努める。	・常勤役員の報酬を据え置いた。 ・常勤職員を廃止するなど人件費、事務経費(管理経費)の支出節減に努めた。 (平成15年度 19,878千円 平成16年度 8,899千円)
26	(社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	経営改善又は県の関与の見直し	経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。	H13	・常勤役員の報酬を据え置くとともに、印刷製本費、消耗品費等の事務経費支出の節減に努める。	・常勤役員の報酬を据え置いた。 ・事務経費(管理費)の支出節減に努めた。 (平成15年度 22,689千円 平成16年度 20,984千円)
27	(株)宮城県食肉流通公社	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	と畜枠を最終的に豚換算1,450頭/日に拡大する。	H14～	・と畜処理頭数の増加(対前年度比増)に努める。	・と畜頭数の増加に努めたが、家畜排せつ物法の完全施行や昨夏の猛暑により微減となった。 (平成15年度 284,370頭 平成16年度 271,939頭)
			部分肉カット部門、内臓部門の完全外注化を行う。	H15～	・製造経費の節減に努める。 ・と畜部門の作業の一部を外注化し、人件費の節減を図る。	・製造経費の節減に努めた。 (平成15年度 241,526千円 平成16年度 240,749千円) ・H14に部分肉カット部門を完全外注化
			受託処理加工料金の改定等により収支改善を図る。		(平成14年6月にと畜料を改定。)	
28	(特)宮城県土地改良事業団体連合会	経営改善又は県の関与の見直し	業務改善検討委員会を設置し、経費削減策を検討し実施している。	H11～	・組織のスリム化を行う。 ・職員各自へのメールアドレスの付与を行い、事務の効率化を図る。	・平成16年4月に総務部と企画部を統合し、総務企画部とした。また、仙台事業所を廃止し、本部が業務を継承した。 ・ネットワークの環境を整備し、職員各自へのメールアドレスの付与を行い、効率的な事務が可能となった。
			県の委託について、民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、今後もその方針を継続する。	H11～	・業務委託における分離発注をこれまで以上に推進する。	・県の委託について、民間で行えるものと土地連でなければできないものの分離発注を推進し、平成16年度は、土地連が行う専門的な業務が多く、委託件数については若干の増加が見られたが、委託金額は、対前年比87.7%と減額となり、委託費全体に占める割合も低下した。 計画書策定や事業効果算定等の業務の内土地連でしか行えないもの 土地連 上記以外のもの 民間 1 土地連への委託金額 (平成15年度 456,924千円 平成16年度 400,845千円 対前年比87.7%) 2 委託費全体に占める割合 (平成15年度 11.09% 平成16年度 8.60%)
			県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。	H14～	・平成17年度交付予定の補助金を見直す。	・平成17年度の補助金総額について見直しを図り、平成17年度予算は、対前年比91.95%となった。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
29	(財)みやぎ林業活性化基金	経営改善又は県の関与の見直し	平成12年度から林業事業体に対し事業ニーズ調査を実施し、中長期計画に反映させる。 既存事業の評価と見直しを行い、「森林整備担い手対策基金」と団体基金との役割分担を明確にし、中長期計画を策定する。	H13～	・県条例基金と団体基金の役割分担を明確化し、効果的・効率的な事業を実施する。	・事業計画を策定した。 (事業内容) ・事業主の負担する社会保険、退職金共済制度等の掛金一部助成による就労条件改善対策事業 ・アドバイザーによる事業体の相談指導、雇用情報の提供、職業講習会開催、就業前体験学習等の実施による地域林業雇用改善促進事業 ・基幹林業技能作業士育成研修の実施による基幹林業就業者等養成事業 ・若年林業技能者育成のための技能研修、林業関係各種免許・資格取得等の経費の一部助成による人材養成事業
			研修内容の見直し等により、県の研修事業補助金を削減する。	H14～	・事業実施に当たり、研修内容等を精査して適正実施を図る。	・林業担い手育成確保対策事業補助金を一般財源ベースで1,026千円削減した。(15年度1,676千円 16年度 650千円)
30	(社)宮城県林業公社	県の業務委託等の在り方を見直し	組織及び業務の縮小を図る。		・新組織の体制を検討する。 ・事業計画に基づく事業を執行する。 ・長伐期施業(現行60年 70～80年)を導入し、収穫期の増収を図る。	・新組織体制の見直しについては、公社トップの異動等があり、今後持ち越された。 組織見直し実績(H11～, H12 4部 3部, H14 3部 2部) ・事業計画に基づき実施するとともに、理事会において事業計画を見直し、予算の補正を行った。 (分収造林事業) 補助金等収入 21,600千円補正(174,072千円 195,672千円) 分収造林事業における造林費 7,029千円補正(29,869千円 22,840千円) 人件費 3,919千円補正(80,219千円 76,300千円) ・理事会、通常総会において長伐期施業の導入が決定され、既契約地の変更契約を実施した。(平成16年度変更契約終了面積 約1,520ha)
			職員の新規採用を停止している。		・職員の新規採用を停止する。	・スケジュールどおりに取組んだ。
			新規分収造林事業は凍結する。	H17～	・事業計画に基づき平成16年度新植面積を縮小し、平成17年度新植を凍結する。	・理事会において事業計画の検討を行い、通常総会において提案、承認され、事業計画に基づき実施した。 ・理事会において「公社等外郭団体改革計画」に沿って平成17年度新植凍結を検討し、承認された。 (新植面積の縮小開始 H8～ H14 7.5ha, H15 5.0ha, H16 2.5ha, H17 0ha)
			農林漁業金融公庫資金借換による金利軽減	H10～	・借換を実施する。	・施業転換資金の活用により、借換を実施した。 (借換額 453,700千円 借換による利子圧縮 239,880千円)
			県職員の派遣終了	H13	(平成13年度末で終了)	

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
31	(社)宮城県漁業無線公社	経営改善又は県の関与の見直し	他県漁業無線局との統合の可能性を検討する。	H14～	・業務提携については、他県公社等との調整を行う。	・平成17年3月4日に青森県の無線局担当職員が2名来庁。将来的な統合・業務提携の可能性について話し合った。
			未収利用料金の回収を促進する。	H13～	・電話や文書による督促及び直接訪問による回収を行う。 ・県からの納入依頼書を送付する。	・随時、回収に努めたほか、分割納入にも応じた。 なお、平成16年度末現在の通信基本料金等の未収金に係る件数、額はそれぞれ81件・約57,111千円である。
			職員の新規採用を停止している。	H13～	・職員の新規採用の停止を継続する。 ・人件費の抑制を図る。	・職員の新規採用については、スケジュールどおりに取組んだ。 ・4月から職員給料の3.2%の削減を行うとともに、給料表の見直しを行い、これまでの千円未満を切捨てた。
			収益が見込まれる有無線接続事業による陸船間通信サービス等を提供する。	H16～	・加入促進が見込まれる陸船間通信サービスを開始する。	・加入促進に向けて、ホームページへの掲載や各種会合の場におけるPR活動を実施した。
32	(財)宮城県水産公社	経営改善又は県の関与の見直し	職員体制の強化により団体の自立的運営を図る。	H14～	・正職員の採用を行わない。	・スケジュールどおりに取組んだ。
			種苗生産・放流事業における受益者(漁業者等)負担体制を強化する。	H15～	・遊漁者からの協力金徴収の可能性について、検討を行う。	・他県の取組事例を研修するとともに、釣具店等の45団体に対し賛助会員加入等の協力を要請した。
			漁協等関係団体からの運営支援を確保する。	H13～	(平成15年度末で終了)	
			県の栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減する。	H14～	・栽培漁業事業化総合推進事業費補助を削減する。	・栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減した。 (平成15年度 11,094千円 16年度 9,344千円)

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
33	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	コスモス構想に関わる東北7県の産・学・官において団体の担うべき役割と経営のあり方について検討する。	H14～	・コスモス構想の推進活動見直しを踏まえた健全経営の視点からの見直し。	・スリム化した新組織体制により、東北における産学で構成された新事業あるいはプロジェクトで将来有望と判断した21件の研究会や研究プロジェクトに対し、総額17,500千円の支援を行った。
			資金投入リスクのより少ない方法での研究開発支援制度を検討し導入する。	H13～	・研究開発支援制度の検討及び導入を図る。	・東北産学官連携インキュベーションファンドへの出資(8億円)を実施した。 ・新産業育成支援制度の方針策定を行った。
			入居率の向上及び敷地の賃貸による不動産賃貸料の増収及び国等の研究開発事業等への積極的参加による各種受託料等の増収を図っており、継続実施する。		・入居及び土地賃貸の営業活動を推進する。 ・国が実施する研究開発事業等への参画及びR&D会社の研究成果品の販売を行う。	・入居率は高率で推移しており、今後も維持できるよう努力していく。 (H17年3月末現在で98.9%、対前年比12.1%増加) ・既存入居企業への増床を行った。 (S社168.75㎡ 421.875㎡、F社112.5㎡ 168.75㎡、I社84.37㎡ 22.5㎡) ・地域新生コンソーシアム事業のプロジェクトが採択された。 ・U-フコイダン入りのドリンク等の研究成果品の販売に取り組んだ。
			人件費及び一般管理費の削減		・人件費及び一般経費削減を行った。	・一般経費の削減、業務全体の見直し効率化に伴う出向社員の減員などによる人件費の削減、修繕費、調査費、業務委託費など全費目にわたる見直し削減により、経費合計で140,566千円(対前年比39,749千円の減、約22%減)と大幅な削減に努めた。

平成16年度 公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
34	(社)宮城県建設センター	県の業務委託等の在り方の見直し	職員の新規採用の停止	H11～	・職員の新規採用を停止する。	・スケジュールどおりに取組んだ。
			民間と競合する分野の県の委託業務について、団体への委託は、業務に対するノウハウの蓄積や統一性が求められるものなど、公益性の高いものに限定する。	H14～	・業務委託の検討を踏まえ、できる分野から民間への発注を実施する。	・建設センターへの業務委託に関する検討を踏まえ、委託業務の民間発注に継続的に取組んだ結果、平成16年度は建設センターに対する測量及び設計業務の発注を全て取り止め、民間発注にシフトした。また、これ以外の業務についても民間への分離発注に努めた結果、建設センターの再委託率は著しく低下した。 平成16年度の成果(実績数値)は以下のとおりである。 (1)測量業務……0円(H15年度実績:240千円、H14年度実績:2,383千円) (2)設計業務……0円(H15年度実績:2,445千円、H14年度実績:1,734千円) (3)再委託率……1.2%(H15年度実績:18.5%、H14年度実績:26.1%)
35	(特)宮城県道路公社	経営改善又は県の関与の見直し	組織を再編し、職員の新規採用を停止	H12～	・職員の新規採用を停止する。	・スケジュールどおりに取組んだ。
			借入金の繰り上げ償還を行っている。	H11～	・銀行借入金の一部繰り上げ償還を検討する。	・繰り上げ償還を実施 (仙台南部道路営業資金等 7～10年度借入 2,165,000千円)
			積算・現場監理業務の外部委託を実施しており、継続実施する。	H11～	(建設事業費の減少により平成14年度から外部委託を停止)	
			県の職員派遣を段階的に削減する。		・平成16年度に1名の削減を予定する。	・平成16年4月1日付けで1名削減した(2人 1人)。
36	(財)宮城県フェリー埠頭公社	経営改善又は県の関与の見直し	第2パースへのスポット貸し、駐車場の貸付を行いつつ、貸付先の開拓に向けて積極的誘致活動を図っており、継続実施する。	H12～15	(平成12～15年度に実施済)	
			経営安定化のため、収入確保に努めるとともに、経費等の縮減に努める。		・職員の1名減員・役員報酬等の減額などにより、人件費支出を抑制する。 ・業務執行の見直し等を行い、各種経費の節減を図る。 ・フェリーの利用拡大のため、修学旅行の誘致等を目的とした広報活動を積極的に推進する。	・退職者の不補充、役員報酬及び事務局長給与の減額継続、支払利息の減等により、退職手当・修繕費・委託費を除く管理経費は7,840万円となり、前年度(8,868万円)と比較して11.6%減少した。 ・修学旅行や団体旅行を誘致するため、県内及び隣県の教育機関・観光機関に対し、訪問(52団体)や資料配布(327団体)等によるPR活動を行った。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
37	(財)石巻湾漁業振興基金	経営改善又は県の関与の見直し	事務局を移転する。	H15	・事務局の移転先候補や問題点等の整理,具体的な移転スキーム及びスケジュール等の検討を行い,その検討結果を理事会に諮る。	・理事会にて各理事から事務局が県漁連との調整に入ることに付いて了承を得た。 ・県漁連との交渉を逐次継続して行っている。
			財務内容の向上・安定化を図るため,資産運用の分散化・多様化(信漁連預金のシフト)を進める。	H16～	・資産運用の分散化・多様化の方針について,理事会に諮る。 ・資産運用形態の具体的な内容について,事務局案を作成し,理事会に諮る。	・資産運用の分散化・多様化の方針を説明し,理事の合意を得た。 ・資産運用形態を調査し,基本財産の一部をH16年度以降継続的に地方債等の証券による運用に変更する事務局案を取りまとめ,理事の了解を得た。 ・理事会了解事項に基づき,実際に基本財産である信漁連預金のうち,5千万円を債券による運用に移行した。
38	(財)仙台湾漁業振興基金	経営改善又は県の関与の見直し	事務局を移転する。	H15	・事務局の移転先候補や問題点等の整理,具体的な移転スキーム及びスケジュール等の検討を行い,その検討結果を理事会に諮る。	・理事会にて各理事から事務局が県漁連との調整に入ることに付いて了承を得た。 ・県漁連との交渉を逐次継続して行っている。
			財務内容の向上・安定化を図るため,資産運用の分散化・多様化(信漁連預金のシフト)を進める。	H16～	・資産運用の分散化・多様化の方針について,理事会に諮る。 ・資産運用形態の具体的な内容について,事務局案を作成し,理事会に諮る。	・資産運用の分散化・多様化の方針を説明し,理事の合意を得た。 ・資産運用形態を調査し,基本財産の一部をH16年度以降継続的に地方債等の証券による運用に変更する事務局案を取りまとめ,理事の了解を得た。 ・理事会了解事項に基づき,実際に基本財産である信漁連預金のうち,5千万円を債券による運用に移行した。
39	宮城県開発(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	採石事業のあり方について,民間への譲渡も視野に入れた検討・見直しを行う。	H13～	・採石事業の在り方検討を進めるとともに,採石事業部門の販路拡大と経費節減を図る。	・販路拡大に取り組んだ結果,目標とした売上高44,246万円に対し実績44,383万円と上回った。また,一般管理費も対前年比86%と節減でき,目標は達成できた。
			県の持株の在り方について,会社の経営状況を踏まえながら検討を行う。	H15～	・県の持株の在り方について,会社の経営状況を踏まえながら検討を行う。	・出資理由及びその後の経緯等について調査し,それを踏まえて持株の在り方について検討を行った。
			県が委託している荷捌地管理業務を順次削減する。	H13～15	(平成13～15年度に実施済)	

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
40	仙台空港ビル(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	平成12年度に売店販売部門の分社化による組織体制のスリム化を行っており、今後も管理経費の節減を継続実施する。	H12～	・役職員報酬、給与等の見直しを行う。 ・経営改善等検討委員会において、事務事業の見直し等の検討を行う。	・給与規程を改正し、給与水準・一部手当の引下げや福利厚生(社員保養所利用)の見直しを行った(基本給の1%カット、通勤手当の見直し)。 ・パソコンソフトによるデータ管理を図ることとした。
					・施設管理委託料の見直しを行う。 ・減価償却費の低減及び一般管理費の節減を行う。	・業務内容の見直しを行い、委託料の削減を行った(施設管理委託料 平成15年度246,012千円 平成16年度2.1%減)。 ・発注・調達業務委託等取扱要領により一般管理費の削減(外形標準課税の導入及び案内業務委託を差し引き0.7%減)を行うとともに、定率法及び定額法により減価償却費の低減(償却方法に基づき減少)を図った。
			組織の再編・強化により利用客・収入の確保を図る。	H13～	・組織機構の改編 5部6課制 2部4課制(平成15年度実施)	
					・収入の拡大を図る。	・テナントの一部を、ラーメン専門店などに改装して、収入増を図った(前年比95.4%増)。 ・国際線の空室を改装し、有料待合室を設置した(平成17年1月から運用開始・196千円増)。
41	仙台エアカーゴターミナル(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	償却方法を定率法から定額法に変更し経費の平準化を図っている。	H13～	(実施済)	
			職員の新規採用の停止と貨物量等に見合った人員の確保を行う。	H13～	・委託業務の直営化による委託職員等の削減を行う。	・委託社員を3人削減(3人 0人)した。 ・役員(常務取締役)を1名削減した。
			収入を拡大し、経費を節減する。		・収入の拡大に向けた検討を行う。 ・委託料などの節減を行う。 ・役員報酬、給与等の削減を行う。	・弁護士・公認会計士・中小企業診断士で構成される経営改善検討委員会において、取扱貨物の実態に即した料金設定について検討した。 ・経費全般の見直しを行い、人件費、営業諸経費を対前年比でそれぞれ、24%、26%の削減を行った。 ・役員報酬を平均7%、職員の夏の賞与を1月分それぞれ減額した。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
42	(財)宮城県下水道公社	経営改善又は県の関与の見直し	公社の事務事業等を調査し、下水道施設の維持管理業務のうち、これまで再委託していた業務で可能なものを公社自らが行う。	H13～	・高速汚泥発酵施設の維持管理の直営化を行う。	・阿武隈処理場において、直営を実施した。
			組織を再編する。	H13	(組織再編済み)	
			水質検査の効率化、直営化、頻度の見直し、維持管理及び保守点検業務の再委託の積算歩掛の精査等を行っており、継続実施する。	H12～	・水質検査手数料単価を10%値引きして、契約を締結する。	・28件の契約を締結した。
			職員数を抑制している。	H11～	・平成16年度に1名の削減を予定する。 ・石越処理場を無人化し、新規の石巻東部処理場に人員配置する。	・職員を1名削減した(48人 47人)。 ・石越処理場を無人化し、石巻東部処理場の人員配置は、4名体制とした。
			県の派遣職員を段階的に削減する。	～H17	・平成16年度に1名の削減を予定する。	・平成16年4月1日付けで1名削減した(5人 4人)。
			ホームページを開設し公社の情報を公開する。		・ホームページ開設により、各処理場の紹介等、掲載情報の充実を図る。	・石巻東部処理場等の内容を掲載した。 ・掲載内容(排水設備試験の案内等)を随時更新し、最新情報の掲載に努めた。
			各流域下水道における維持管理費用を定期的に見直し、中長期収支計画の基礎とする。		(平成15年度実施済)	
			北上川下流東部流域下水道の維持管理移管に伴う受託事業実施に向け検討を行う。		(平成15年度実施済)	
			水質検査分析受託事業の受託手数料単価について割引を視野に見直し、競争力の強化と市町村の負担軽減を図る。		(平成15年度実施済)	
			ペイオフ対策を含めた基本財産や運用財産等公社資金の安全・適正な管理運用を図っていく。		(平成15年度実施済)	
職員に技術力向上のための研修を計画的に実施するとともに、資格取得を奨励して自己啓発を喚起しながら、処理場の広範な業務の経験を通して、総合的な維持管理業務技術の向上、人材の育成を図る。		(平成15年度実施済)				
維持管理から得たノウハウにより、委託・修繕歩掛を精査し、統一した維持管理システムを確立し、コスト削減を推進する。		(平成15年度実施済)				

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
43	(特)宮城県住宅供給公社	県の業務委託等の在り方の見直し	県としては、事業の縮小、組織の合理化を図るため、組織の再編を行う。		・退職者不補充による組織のスリム化を図る。	・平成16年3月31日付けで3名退職し、2名を人材派遣会社から採用した。 (平成15年度 45人 平成16年度 44人(うち2名は、人材派遣会社から採用。))
			新規分譲事業への着手は原則として行わない。但し、実施する場合は、市町村のまちづくり事業等への貢献が可能である事業に限定する。	H14～	・新規分譲事業への着手は原則として行わない。	・新規分譲事業への計画なし。
			既分譲団地の販売促進、未着工団地の開発計画の再検討を行う。	H13～	・民間と連携した共同分譲を実施する。 ・全職員によるチラシ配布等を実施する。	・共同分譲住宅の販売促進のため、家具付きフェアを実施した。 ・街頭でのチラシ配布や民間アパートへのポスティングを実施した。
			新会計基準に基づく会計処理により透明性を確保する。	H14～	(平成14年4月1日付けで公社会計規程を改正し新会計基準に移行した。)	・平成16年9月から平成15年度決算情報を公社ホームページで公開した。 ・資産価額の適正化に係る再評価を実施した。
44	(財)宮城県建築住宅センター	県の業務委託等の在り方の見直し	経営改善目標を定期的に見直し、経営の健全化を図る。		・経営状況を注視し、必要があれば見直しを行う。	・指定管理者導入にあたり、業務の見直し等の検討を行った。
			計画的な職員の採用により10年間で1割の職員を削減する。		・新規職員は採用せずに現在の71名体制を維持する。	・スケジュールどおりに取組んだ。
			組織を再編する。	H13	(実施済)	
			公営住宅部門の修繕等は、県が民間に直接発注するよう見直しを行い、団体の一部業務の縮小を図る。	～H17	・国庫補助事業の修繕工事を直接発注する。	・屋上改修工事(3団地)やバルコニー手すり取替工事の設計及び工事の発注を行った。 屋上防水工事 21,346千円 バルコニー手すり取替工事 37,185千円
			プロパー職員の資質向上や資格取得状況を見ながら、県の派遣職員を段階的に削減する。		・派遣職員を廃止する。	・平成16年度から県の派遣職員を廃止した。

平成16年度 公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況	
45	(財)宮城県スポーツ振興財団	経営改善又は県の関与の見直し	県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。	H14～	・施設管理者として関係団体との調整時期を計りながら、具体の方向性に向けた役割を担う。	・宮城野原公園総合運動場スポーツパーク構想検討部会が開催され、関係課の役割分担や今後のスケジュール等が確認された。 ・宮城球場の機能増進を核とした宮城野原公園の整備について、具現化に向けて取組んだ。 ・宮城野原公園の将来のゾーン計画について、「生涯スポーツの場」との整合性を検討した。	
					・導入に向けた使用料の見直し調査を実施する。 ・使用料体系及び料金等の改正案作成を進める。	・使用料の見直しや利用料金基準についての調査等を行い、施設の設定条例の改正案を作成し、関係課等と調整した。	
					・県の派遣職員を段階的に削減する。	・平成16年4月1日で2名削減した(19人 17人)。	
46	(財)みやぎ婦人会館	経営改善又は県の関与の見直し	団体宿泊客、利用者の確保と新規開拓	H14～	(団体宿泊客の確保と新規開拓) ・目標数値を具体的に設置する。宣伝活動の見直しと工夫を行う。 ・県内市町等関係機関に対して積極的な広報宣伝の働きかけを行う。 ・小・中学校の総合学習やセカンドスクールのモデル案の作成と会館利用の促進を図る。	・団体宿泊客の目標数値を前年実績の20%増(2,200人)とし、宣伝活動を徹底(広報チラシの作成と常連客・山間僻地の学校・高校・子ども会・老人会等への送付等)した。 ・県及び市町村教育関係機関を訪問し、会館の宣伝及び広報依頼を行った。また、各公民館主催事業や婦人会大会等に参加し、会館の宣伝を行った。 ・総合学習やセカンドスクールのモデル案を作成し宣伝活動をした結果、小学校2校の会館利用があった。	
					(利用客の確保と新規開拓) ・仙台市内の企業に対して宣伝活動を実施する。ホームページの積極的利用を図り参加者を新規開拓する。 ・市町村、各公民館との支援協力体制の確立。 ・県青年会館等との事業共催、顧客の共有化を図る。 ・会館ボランティアの養成と場の提供。	・企業訪問、ダイレクトメールの送付。またホームページに事業案内や特別プランを掲載し会館の宣伝を行った。 ・市町村公民館等の担当者に会館を利用した学習プログラムの提案を行った。 ・青年会館との宿泊客提携により、1団体22名を受入れた。 ・主催事業を契機に会館ボランティアの養成(8人)を行った。 ・全体として、10万人超の利用者を確保し、2,856千円の黒字となった。	
					定期的な利用者の満足度調査や収益率の低い教室の整理等により、文化教室の運営を見直す。	H14～ (現開設の文化教室運営の見直し) ・教室の統合を実施する。 ・新規事業の開発と企画を行う。	・現状の課題や採算性のある運営を検討し、書道の2教室を統合した。 ・館外での発表企画の実施・他団体との交流などを行った。 ・各利用団体等の希望を取入れ、青少年に関する現代的課題に対応した短期講座を開設した(5講座670人参加)。
					(新規受講者、特に若年層・男性受講者の開拓) ・一般成人男性(30歳～高齢者)を対象とした事業開発を行う。 ・新規事業の実施においては、各種ボランティアを活用する。	・「みやぎの食パート 愛・農・遊 親子体験(103名参加)」や一般成人男性も対象とした「竹馬の友大学(64名参加)」を若者のボランティアを活用しながら企画・実施した。	
		県の会館管理委託費を削減する。	H14～	・指定管理者制度移行に向けて、会館の自立的経営確立を図るため管理運営業務を精査していく。	・事務費等をシーリングし、業務委託費を596千円削減した。 (平成15年度29,041千円 平成16年度28,445千円) ・館内整備の自助努力により管理経費を削減した。 (ファンコイル、換気扇などの清掃、小修繕など)		

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成16年度スケジュール	平成16年度の主な取組状況
47	(財)宮城県文化財保護協会	廃止が予定されている団体	団体の自主財源により効率的な事業活動を行う。	H13～	・基本財産の取崩しによる効果的な事業の実施に努める。	・平成16年度事業計画により効率的な事業運営に努めた。 ・図書販売の促進を図り、当初見込みの約26%増となった。 ・調査研究事業のうち「指定文化財写真デジタル化事業」について、当初はすべて業者委託の予定であったが、写真の整理については臨時職員1名採用し協会内で作業を実施する等事業の見直しを行った結果、約1,060千円の支出減となった。 ・管理費について、臨時職員の採用を必要最小限にとどめるなどして、約126千円の節減を図った。
			県の文化財愛護思想普及啓発事業補助金を廃止する。	H14～	(平成14年度廃止済)	